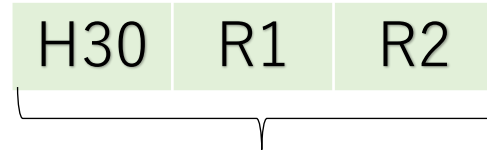


具体的算定方法

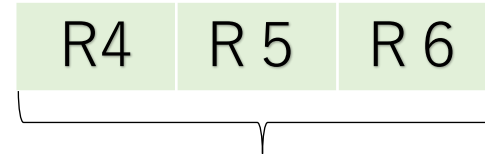
《ステップ1》



① 3年間の経費の決算値で、
理論上の使用料を算出



上昇率



② 3年間の経費の決算値で、
理論上の使用料を算出

《ステップ2》

②で算出した手数料と実際の手数料に差がない場合は、改定なし。

《ステップ3》

差がある場合は、①から②への上昇率を乗じたものをR8年度からの手数料とする。
(現行手数料の1.2倍を限度とする。)

参考

【原価の算定に使用する経費】

- ・ 職員の人件費
- ・ 車両の維持管理費
- ・ ごみ処理施設等維持管理委託料
(指定ごみ袋の手数料(特大、大、小)については以下の3つの経費を使用)
- ・ 製造委託料
- ・ 配送保管委託料
- ・ 収納事務委託料